

# 岐阜県公報

## 目次

### 教育委員会規則

岐阜県立学校職員の勤務成績の評価に関する規則の一部を改正する規則	(教職員課)	一
岐阜県市町村立学校職員の勤務成績の評価に関する規則の一部を改正する規則	(同)	一
岐阜県市町村立学校職員定数規則の一部を改正する規則	(同)	二

## 教育委員会規則

号外 (11) 平成二十八年三月二十九日

岐阜県立学校職員の勤務成績の評価に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十八年三月二十九日

岐阜県教育委員会  
教育長 松川 禮子

岐阜県教育委員会規則第四号

岐阜県立学校職員の勤務成績の評価に関する規則の一部を改正する規則

岐阜県立学校職員の勤務成績の評価に関する規則(昭和三十三年岐阜県教育委員会規則第十一号)の一部を次のように改正する。

第一条中「第四十条第一項」を「第二十三条の二第一項」に改める。

附則

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

岐阜県市町村立学校職員の勤務成績の評価に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十八年三月二十九日

岐阜県教育委員会  
教育長 松川 禮子

岐阜県教育委員会規則第五号

岐阜県市町村立学校職員の勤務成績の評価に関する規則の一部を改正する規則

岐阜県市町村立学校職員の勤務成績の評価に関する規則（昭和三十三年岐阜県教育委員会規則第十二号）の一部を次のように改正する。

附 則

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

岐阜県市町村立学校職員定数規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十八年三月二十九日

岐阜県教育委員会

教育長 松 川 禮 子

岐阜県教育委員会規則第六号

岐阜県市町村立学校職員定数規則の一部を改正する規則

岐阜県市町村立学校職員定数規則（昭和三十九年岐阜県教育委員会規則第十一号）の一部を次のように改正する。

本則の表中

六、五三九人
三七五人
九六人
一四人
三七八人
四、〇七三人
一九二人
五一人
五人
二〇二人

を

六、四八六人
三七六人
九九人
一〇人
三七九人
四、〇五二人
一八八人
五一人
五人
一九八人

に改める。

附 則

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

平成二十八年三月二十九日発行

発行者  
発行所

岐阜市数田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編 集

岐阜市三輪ふりんとびあ十三 岐阜文芸社